

経済常任委員会所管事務調査報告書

1 農業及び林業に関する事項

(1) 農業について

農畜産物の振興と安定供給のため、新規就農者等支援制度の推進をはじめとする担い手育成・新規就農者の確保、また生産物の6次産業化等、必要な支援の充実に努めるべきである。

(2) 林業について

森林環境譲与税を活用した森林整備の着実な推進や森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、森林づくりを担う事業者や人材の育成に必要な支援措置を講ずるべきである。

民有林の整備については、関係機関と協議しながら制度の充実に努めるとともに、間伐材等の有効利用を促進すべきである。

2 商工業及び観光産業に関する事項

(1) 商工業について

関係諸団体と連携協議し振興策の実現に向け努めるとともに、特に地場産品等の研究開発やPRを促進すべきである。

商店街活性化については、遠軽地域には愛称メトロプラザがオープンを迎えることから、コミュニティ機能を重視したコンパクトなまちづくりに取り組みつつ、各地域に相応しい商店街活性化を推進すべきである。

また、起業推進対策については制度の推進のため広報等周知を図り、起業の支援を促進すべきである。

(2) 観光産業について

北海道の観光環境が大きく変化し、新たな観光施策が求められていることから、観光客誘致等の計画見直しや地域の特色を活かした観光のあり方を再検討すべきである。

3 消費及び労政に関する事項

消費について

新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に大きな影響を受けている事業所を守り地域経済の活性化を図るためにも、引き続き業種に応じた手厚い支援を講ずるべきである。

4 道路及び河川に関する事項

(1) 道路について

道路改良及び道路維持については、地元住民の意見を十分に把握するとともに、計画的な道路整備をさらに推進すべきである。

除排雪については、優先度を考慮し主要道路、歩道及び交差点はできるだけ速やかに行い、事故防止に万全を期すべきである。

また、橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の整備を計画的に進めるべきである。

(2) 河川について

災害時における被害を最小限にとどめるために、日常的なパトロールや小河川の土砂及び流木等の処理を計画的に実施すべきである。

5 公営住宅及び建築に関する事項

住宅建設については、民間の住宅や集合住宅の需要及び空き家状況を勘案し、総合的に検討するとともに、既存の住宅の修善・改修に当たっては、耐用年数及び利用状況の推移をみながら執行すべきである。

6 車両管理に関する事項

車両の運行・管理について

適正な運行・管理、点検の充実、更新等に努めるべきである。

7 都市計画に関する事項

都市計画マスタープランの推進について

関係機関と連携を図り、総合的・計画的なまちづくりに努めるべきであり、また社会状況に合った見直しを図っていくべきである。

8 公共下水道事業に関する事項

(1) 公共下水道の経営について

施設の適切な維持管理と環境整備に努め、計画的な財政運営、事業運営を進めるべきである。

(2) 下水道処理区域について

下水道処理区域内での効率性を高めるために、普及促進を推進すべきである。

また、未整備地区については、計画的な整備に取り組むべきである。

9 水道事業に関する事項

(1) 施設管理について

水道施設の整備、水源周辺の保全、また滞水池施設を整備したことから、災害時を含め引き続き適切かつ安定した水量と水質管理に留意すべきである。

(2) 水道管の更新について

「水道ビジョン」に基づき計画的に実施すべきである。